

令和元年5月21日現在

機関番号：33917

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13153

研究課題名（和文）「強さ」の社会倫理学 レジリエンス概念の社会倫理的基盤の構築

研究課題名（英文）Ethics and "Strength": Exploring Foundations of Social Ethics for the Concept of Resilience

研究代表者

奥田 太郎 (OKUDA, Taro)

南山大学・人文学部・教授

研究者番号：20367725

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：レジリエンスという言葉は多義的であるがゆえに、目指されるべき状態として無批判に様々な仕方で用いられがちであるため、その概念の使用の倫理的妥当性を問うことが必要である。本研究では、レジリエンス概念に関わると思われる都市再整備や自殺対策、ランドケアなど、様々な実践活動を調査し、社会のなかでそれぞれに生きる人びとがよき生を享受しうる条件を学際的に探究した。その結果、レジリエンス概念の倫理的妥当性を支える要因を捉えるうえで、持続可能性原理に加えて、個人と集団の間の自律と連携のあり方を規定する「補完性原理（Principle of Subsidiarity）」が有効であるという結論を得るに至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

レジリエンスの倫理的妥当性の条件を探究するなかで、別の問題として扱われがちな自然環境の問題（ランドケア等）と社会環境の問題（自殺対策等）とを緩やかな統一的視点から捉え、「補完性原理」という足がかり的な理論的枠組みを得たことで、そこに通底する問題構造を剔抉することが可能になった。このことは、学術的には、レジリエンス概念の記述的側面と規範的側面の腑分けに大きな示唆を与える点で意義があり、他方、社会的には、それぞれの現場での実践を理解する概念枠を提供することによって、より大きな文脈のなかで現行の実践を問い直し、従来不可視化されていた諸々の実践の連携可能性に光を当てる契機を与える点で意義がある。

研究成果の概要（英文）：What "Resilience" means has ambiguity and tends to be used in various contexts simply as the state to be aimed at. It may be the case that someone will be forced to be resilient for the sake of national interests. Then it is necessary for us to examine the ethical validity of applications of this concept. In this research, we have investigated various practical activities that seem to be related to the concept of resilience, such as urban improvement, suicide prevention, landcare, etc. Then we have explored the conditions under which different people can live well in different circumstances and contexts within a society. As a result, we concluded that the key principle to make us grasp the factors that justify the concept of resilience ethically is not only the principle of sustainability but also the "Principle of Subsidiarity," which defines the appropriate relationship between individuals and groups that could bring both autonomy and solidarity.

研究分野：哲学、倫理学、応用倫理学

キーワード：レジリエンス 生態学的レジリエンス 心理的レジリエンス 社会的レジリエンス 自殺対策 持続可能性 ランドケア 補完性原理

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

「レジリエンス (resilience) は、1970 年代に、生態系の多重安定性を実現する復元力や自己組織化力を意味する概念として生態学において提唱され、生態環境の管理に関する研究と実践を導くものとして用いられてきた。他方で、その概念の用法は拡張され、1990 年代後半から、米国の対人援助専門職の間で用いられるようになり、日本においても 2000 年代以降、心理学、精神医療、看護、教育、社会福祉などの領域で用いられ始めている。とりわけ 2011 年 3 月 11 日に生じた東日本大震災と原子力発電所事故を契機に、災害と社会という文脈の中で「レジリエントな社会 (resilient society)」が語られることが増え、「レジリエンス」という語も頻繁に用いられるようになった。

しかしながら、「レジリエンス」という語がある程度人口に膾炙し、それをキーワードとした研究が重ねられる一方で、レジリエンス概念それ自体は、実現・維持されることが望ましいものとして素朴に前提されていることが少なくない。ここで考えられるべきことは、レジリエンスは規範的概念か記述的概念か、という問いである。レジリエンスが規範的概念として用いられているとすれば、倫理的には、その規範性の根拠が問われなければならない。他方、記述的概念として用いられているとすれば、それを目標として掲げられることそれ自体に対して、その規範的妥当性が問われなければならない。倫理学の観点からすれば、生態環境の管理が目指されるにせよ、社会構造のあり方や社会政策が問題になるにせよ、「レジリエンスが高い」ことが社会倫理的に肯定的な価値と正の相関をなしていると想定されるその根拠が問われなければならないのである。

2. 研究の目的

本研究では、上記の背景にある問題意識に基づき、レジリエンス概念がこれまでにどのように扱われ、そうすることでどのような効果を発揮してきたかを先行研究に基づいて明らかにする。その上で、様々な問題領域の事例を渉猟し分析することによって、目指されるべきレジリエンスとそうでないレジリエンスという区別があるのか否か、あるとすればそれはいかなる基準によって区別されるのか、を解明する。これらの作業を通じて、私たちが社会倫理的観点から採用可能なレジリエンス概念を練り上げることが、研究期間内に目指される目的である。

3. 研究の方法

本研究では、次の三つの方法を輻輳的に採用し研究を進めた。(1) 研究代表者および研究分担者が属する専門領域の手法を用いて、文献に基づく研究とともに、理論的な研究を実施する。具体的には、研究代表者の奥田太郎が哲学・倫理学領域を、研究分担者の籠橋一輝が環境学・経済学領域を、分担研究者の森山花鈴が行政学・政治学領域を担当する。(2) レジリエンス概念に関わる諸問題に精通した研究者との領域横断的な研究交流を通じて、多領域の知見を摂取するとともに、問題を捉える新たな視点を探究する発見的な方法をとる。(3) レジリエンス概念に関わる実践に携わる実践者と研究者との相互補完的交流を目指し、交流の場としてのプラットフォームに基盤を置いた共同研究方法をとる。

4. 研究成果

(1) 初年度 (2016 年度) は、レジリエンス概念とそれに関連する実践についての基礎研究を行った。まず、レジリエンス概念に精通した環境学の専門家を招き、生態学的なレジリエンスと社会的レジリエンスに関する基本事項を学んだ。また、レジリエンス概念に関する基本文献を収集し、レジリエンス概念はどのような概念として登場し、どのような倫理的含意を有するのかを考察、研究会で報告を行い、討議を通じて論点を明確にすることができた。

他方、レジリエンスに関わる実践についての調査も実施した。まず、岩手県において自殺対策を含めた保健事業として先進的に実施されている地域内交流の活動を視察し、非都市型の社会的レジリエンスのあり方を考察する実証的基盤に触れることができた。また、オーストラリアより、ランドケア活動の中心人物を招き、社会的レジリエンスのあり方について意見交換を行った。農業などを通じて自然に関わる当事者としての個人と、関連行政機関との関係性が、ランドケア活動において絶妙なバランスで維持されている要因を探ることが課題として浮上ることとなった。

こうした理論的かつ実証的な基礎研究に基づき、研究代表者と研究分担者を含む共同研究者がそれぞれ自分自身のテーマ (本質的自然資本、自殺対策、内部告発など) に即しながら研究を進め、札幌で開催された第 10 回応用倫理国際会議において、レジリエンスについての英語による研究報告を行った。それらの研究報告はすべて、「中間要因アプローチ」という独自の分析手法を用いて構成されており、この手法が、レジリエンスの社会倫理的基盤を考察する上で有効であるということを確認するに至った。

(2) 研究開始 2 年目 (2017 年度) は、前年度における理論的な研究を踏まえつつ、レジリエンス概念に関連する実践についての調査研究を中心に実施した。

調査先としては、社会的レジリエンスに関わる取り組み実践として、茨城県水戸市の水戸桜川千本桜プロジェクトに着目し、当該プロジェクトを牽引する実務者・活動者からのヒアリングと現地視察を実施した。都市再整備のなかで桜の植樹がむやみに行われてきたことで、人間

の生活環境や自然環境への影響に加えて、地域の歴史の忘却という事態を招きうるということがわかった。どの場所にどのような種類の桜を植樹するのかは、生態学的な知見のみならず歴史学的な知見を必要とし、そうした総合的な見地から植樹計画を立てなければ、持続可能な文化的都市環境はつくりえない、という洞察は、レジリエンスの社会倫理的基盤を考えるうえで重要な示唆を与えることとなった。

他方で、心理的レジリエンスに関わる取り組み実践として、福井県東尋坊における自殺対策の試み、および、石川県こころの健康センターの試みに着目し、中心となる実務者・活動家からのヒアリングと現地調査を実施した。いずれの試みのなかにも、個々の人間の自律性を尊重しながら、個人では賄いきれない部分に適切な支援を提供する基盤的な環境を用意することの重要性が見て取れた。これらの試みは、自律と連携のあり方に関する「補完性原理」の適用例と捉えることもできるため、レジリエンスの社会倫理的基盤と「補完性原理」との関わりを理論的に研究する見通しを得ることとなった。

(3) 研究期間の最終年度(2018年度)は、これまでに得られた知見に基づきながら、レジリエンス概念の社会倫理的基盤とは何かという問いに暫定的な回答を与えるべく、引き続き調査研究および理論的な研究を実施した。

前年度に調査研究を行った茨城県水戸市の水戸桜川千本桜プロジェクトに関する二度目の追加視察を行ない、実際に桜が咲いている様子を見ることで、当該プロジェクトの実質を把握することができた。とりわけ、ソメイヨシノではなく、山桜の植生について学ぶことで、持続可能な文化的都市環境と桜の植樹に関するレジリエントな関わり方を支えるものについても、自律と連携のあり方に関する「補完性原理」が多くの示唆を与えることがわかった。

また、国立環境研究所のスタッフとの「持続可能性と倫理」研究会では、経済学領域において、自然資本をクリティカルなものとして位置づける方法、代替不可能性を指定することの理論的な可能性、消えつつあるものを無理に残さないことで実現されうる価値のあり方などについての検討が行われ、レジリエンスと持続可能性を媒介するものについての考察を進めることができた。

これまでの研究を通じて、レジリエンスの社会倫理的基盤を考えるうえで鍵となる原理は、持続可能性だけでなく補完性も含まれるとの見通しが得られたため、その見通しの妥当性を予備的に検討すべく、ランドケア実践の本拠地であるオーストラリアを訪れ、様々な実践のなかにも補完性原理の適用が認められうるかどうかを探った。この訪問を足がかりに、本研究課題をさらに発展させる新たな共同研究の見通しを得ることができた。

(4) 本研究期間中に当初の目的だった、社会倫理的観点から採用可能なレジリエンス概念の彫琢にまで至ることはできなかったが、そのために考えるべき課題やそれにアプローチする理論的な手がかりを得ることはできた。なお、本研究の成果は、平成31年度からの新たな科学研究費補助事業「レジリエンスの倫理的妥当性を支える持続可能性と補完性に関する社会倫理学的研究」(課題番号 19H01189)に引き継がれ、オーストラリアとの国際共同研究を通じて、レジリエンス概念の社会倫理的基盤を「持続可能性原理」と「補完性原理」の二つの軸から本格的に解明する予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計13件)

加我牧子、森山花鈴、自殺に関する概況と子どもの自殺をめぐって：希死念慮のある子どもの小児神経外来での対応の経験を含めて、社会と倫理、査読無、第31号、2016、133-146

森山花鈴、自殺対策における官民学の役割、アカデミア社会科学編、第11号、2016、113-125
DOI: 10.15119/00000823

籠橋一輝、水資源開発が地域の水利用・管理に与える影響：讃岐平野における香川用水事業を事例として、社会と倫理、査読無、第31号、2016、165-180

森山花鈴、自殺対策における内閣府の役割、アカデミア社会科学編、査読無、第12号、2017、113-125

DOI: 10.15119/00001023

森山花鈴、地域自殺対策緊急強化基金の成立過程、アカデミア社会科学編、査読無、第13号、2017、129-140

DOI: 10.15119/00001223

籠橋一輝、クリティカル自然資本と持続可能性：到達点と課題、環境経済・政策研究、査読有、10(2)、2017、18-31

DOI: 10.14927/reeps.10.2_18

森山花鈴、被災地と自殺対策、アカデミア社会科学編、査読無、第14号、2018、123-134

DOI: 10.15119/00001499

森山花鈴、政府による自殺対策の現状：自殺対策基本法から10年を経て、アカデミア社会科学編、査読無、第15号、2018、117-133

DOI: 10.15119/00002368

樋口麻里、森山花鈴、自殺対策における予防教育への支援者のニーズ：SOS の出し方教育の在り方に関する一考察、社会と倫理、査読無、第 33 号、2018、85-101

Tokihiko Fujimoto and Kazuki Kagohashi, Community-Led Micro-Hydropower Development and Landcare: A Case Study of Networking Activities of Local Residents and Farmers in the Gokase Township (Japan), refereed paper, Energies, 12(6), 2019, 1033(1-9)
DOI: 10.3390/en12061033

Kazuki Kagohashi and Tokihiko Fujimoto, Landcare, Water Resource Management and Sustainable Development: Implications from a Case Study of a Community-Based Approach to Micro-Hydropower Development and Social Issues in Gokase Township, Japan, refereed paper, Energy Procedia, 156, 2019, 154-158
DOI: 10.1016/j.egypro.2018.11.155

籠橋一輝、持続可能な発展論から見たランドケアの原理的特質：土地劣化問題への対応に注目して、社会と倫理、査読無、第 33 号、2018、3-15

奥田太郎、(共依存し続ける)自由からの逃走？：小西真理子『共依存の倫理』へのコメント、立命館生存学研究、査読無、vol.2、2019、9-12

[学会発表](計 21 件)

Karin Moriyama, Suicide Prevention Policy in Japan, the 7th Asia Pacific Regional Conference of the International Association for Suicide Prevention, 2016

森山花鈴、自殺対策における行政の役割、第 40 回日本自殺予防学会総会、2016

森山花鈴、自殺問題における倫理、第 4 回 Meta and Normative Ethics Research Meeting, 2016

Kazuki Kagohashi, Reexamining the Social Context of Critical Natural Capital, International Society for Ecological Economics 2016 Conference, 2016

森山花鈴、日本における自殺対策の政策形成過程～内閣府・厚生労働省の役割～、南山学会社会科学系列第 1 回研究例会、2016

奥田太郎、レジリエンス概念の倫理的検討、2016 年度第 3 回応用倫理研究会、2016

Kazuki Kagohashi, Building Resilience for Sustainable Development: Implications from the Case of Water Sharing in Japan, the 6th Congress of EAAERE (East Asian Association of Environmental and Resource Economics), 2016

森山花鈴、自殺対策の政策形成過程と内閣府の役割、日本政治学会 2016 年度総会・研究大会、2016

Karin Moriyama, Suicide and Proximate Causes, the 10th International Conference on Applied Ethics, 2016

Kazuki Kagohashi, Critical Natural Capital and Social Resilience, the 10th International Conference on Applied Ethics, 2016

Taro Okuda, Whistleblowing and Resilience, the 10th International Conference on Applied Ethics, 2016

森山花鈴、地域における今後の自殺対策、第 41 回日本自殺予防学会、2017

Kazuki Kagohashi, What Determines the Resilience of Local Communities?: A Comparative Analysis between Landcare and a Pond Irrigation System in Japan, the 1st International Landcare Conference 2017, 2017

Tomohiko Ohno, Gaku Mitsumata, Daisaku Shimada, Kazuki Kagohashi, Applying the Social-Ecological System Framework to Identify the Social Impact of Dam Removal: A Case of Arase Dam in Japan, XVI Biennial Conference of International Association for the Study of the Commons, 2017

森山花鈴、自殺対策の政策過程、中部政治学会、2018

樋口麻里、森山花鈴、「自殺のサイン」の変遷過程：家族・支援者の解釈に注目して、第 91 回日本社会学会大会、2018

森山花鈴、樋口麻里、自殺対策における「SOS の出し方教育」に関する一考察、第 42 回日本自殺予防学会、2018

Kazuki Kagohashi and Tokihiko Fujimoto, Landcare, Water Resource Management and Sustainable Development: Implications from a Case Study of a Community-Based Approach to Micro-Hydropower Development and Social Issues in Gokase town, Japan, 4th International Conference on Renewable Energy and Development, ICRED, 2018

籠橋一輝、天畠・竹内論文“Floods and Exports: An Empirical Study on Natural Disaster Shocks in South East Countries”へのコメント、環境経済・政策学会 2018 年大会、2018

籠橋一輝、地域の水利用・管理と持続可能性、応用哲学学会 2018 年度大会、2018

②1 奥田太郎、何が同一であれば人間は変化に耐えうるか：人新世 + トランスヒューマニズム + Post-Truth と倫理学、日本学術会議哲学委員会主催公開シンポジウム、2018

[図書](計 3 件)

Kazuki Kagohashi, Water Sharing, Drought Adaptation and Inclusive Wealth:

Implications from the Case of the Sanuki Plain in the 1994 Drought, Routledge, The
Wealth of Nations and Regions (Shunsuke Managi ed.), 2016, 292-308

森山花鈴、晃洋書房、自殺対策の政治学、2018、232

唐沢穰、松村良之、奥田太郎他、勁草書房、責任と法意識の人間科学、2018、328

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：籠橋一輝

ローマ字氏名：Kazuki Kagohashi

所属研究機関名：南山大学

部局名：国際教養学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：60645927

研究分担者氏名：森山花鈴

ローマ字氏名：Karin Moriyama

所属研究機関名：南山大学

部局名：法学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：40635702

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：マイケル・シーゲル

ローマ字氏名：Michael T. Seigel

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。